

質問回答

NO.	質問	回答
1	仕様書1頁 3. 業務の内容 (2)現地調査 ①現地調査の実施 「インバウンド観光の専門的知識を有する者」の詳細をご教示ください。 必要な資格・業務実績等の指定がある場合は具体例をご教示ください。	今回の業務は、移動手段として公共交通機関を利用する欧米豪と中国・台湾・アジア圏からのFIT旅行者を受入れる為の環境調査を行うことを目的としており、「専門的知識を有する者」とは訪日外国人に対するガイド業務、誘客業務、ランドオペレーター業務等に携わっている者を想定していますが必要な資格・業務実績等の指定は特に行っていません。
2	仕様書3頁 9. その他 (3) 資料の閲覧は、入開札日（12月19日）までの期間も可能でしょうか。	可能です。
3	・仕様書の「業務の目的」から、現地調査を行う者は各市場1名ずつ派遣する必要があるという理解で間違いないでしょうか。	インバウンド観光の専門的知識を有する者が様々な視点から案内表示・解説情報その他旅行する際に必要不可欠でありながら提供されていない物などを調査する業務のため、各地域を訪問して確認する業務は必須と考えますが、各地域へは1名ずつではなくても専門的知識を有する同一の者が全地域を訪問するのでも問題はありませ
4	・現地調査を行う者の旅費は支給されるという理解で間違いないでしょうか（見積に含める必要がないでしょうか）。	今回の業務を実施するのに必要な費用を全て含むため、現地調査を行う者の旅費も見積に含めてください。
5		